

愛媛県合唱連盟主催事業における新型コロナウイルス感染症対策方針

1. はじめに

愛媛県合唱連盟主催事業については、当面の間、一般社団法人全日本合唱連盟策定「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」（以下、ガイドラインと言う。）等への準拠を含め、本対策方針に記載する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図った上で開催する。

2. 事前の感染対策及びキャンセル対応

- ・ 事業実施日の2週間前から当日に掛けて、発熱含む体調不良者並びに感染者又は感染が疑われる方との濃厚接触者に該当する場合は入場を禁止とする。
- ・ 事業実施日から過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった場合は入場を禁止とする。
- ・ 各事業への参加申込後に出演を辞退した場合、原則として返金を行わない。
- ・ 各出演者及び引率者は、事業実施日の2週間前から、別添様式を参考に、個人単位での検温や体調管理に係るチェックを実施するとともに、各団体で責任を持って管理する。なお、別添様式で記載を求めている内容が含まれていれば、各団体が普段から使用している様式等を代わりに用いても差し支えない。

3. 当日受付

- ・ 出演団体は、当日受付時に出演者・引率者名簿（氏名、当日朝の体温及び代表者の緊急連絡先等を記載したもの。様式は別に定める。）を提出する。
- ・ 来場者（出演者・引率者含む）には受付時に検温を行い、体温が37.5℃以上ある場合は入場を禁ずる。また、出演者・引率者以外の来場者に対しては、受付時に、氏名、緊急連絡先を聴取するとともに、出演者・引率者と同程度の体調管理に係るチェックを求めることとする。

4. 本番演奏関連

- ・ 会場内では本番演奏時を含め、常時マスクを着用する（指揮者、ピアニストなど歌唱を行わない者を含む。）。ただし、マスクは、マウスシールド、フェイスシールド、下部の開放が広いマスクなどの隙間のある形状のものではなく、鼻と口の両方を隙間がないように覆った形状のものを使用すること。
- ・ ホール舞台上での立ち位置については、出演者間の距離を前後1.5m程度、左右1m程度確保するとともに、原則指定とする。なお、立ち位置を指定す

ることに伴い、舞台上に立つことのできる上限人数を設定する。ただし、上限人数は会場環境によって異なる。

- ・ 出演者は、本番演奏の前後には手指消毒を行う。
- ・ 歌い手から客席までの距離は2 m以上確保する。
- ・ ピアノの消毒に関しては、会場のルールに従って実施する。

5. 会場使用その他

- ・ ホール内の客席の使用については、会場定員の50%以内を目安とし、団体又は個人ごとに座席指定とする。
- ・ 出演者・引率者以外の観客の来場については、会場定員や環境等の都合により、出演団体関係者のみに制限したり、事前予約制とする場合がある。
- ・ 会場各所に手指用アルコール消毒液を設置し、手指消毒の徹底に努める。
- ・ 会場敷地内での飲食については、水分補給は可とするが、食事は指定された場所でのみ行うこととする。ただし、会場の環境や都合等により、食事場所を設定しない場合がある。
- ・ 更衣室については、換気環境の確保や時間帯を分けての使用などの密集対策を行うことが難しい場合は、設定しない。

6. 終演後

- ・ 本番後2週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は、速やかに各事業担当者へ報告すること。

7. その他

- ・ 本方針に定めのない事項又は疑義等が生じた場合は、愛媛県合唱連盟理事長の決定するところによる。

附 則

本方針は、令和3年4月1日から施行する。